

. 重点的に取り組むテーマ



重点的に取り組むテーマ

重点的に取り組むテーマ

本計画では、他の対象者別の個別計画では取り組むことが難しい、しかし、地域福祉の推進にとって重要な項目を、「重点的に取り組むテーマ」として捉え、計画を推進していきます。

「重点的に取り組むテーマ」としては、本計画のキーワードである「つながり」を中心とした次の3つのテーマを掲げます。

ここであげる各テーマは、市民の皆さんと共に検討を行いながら、計画期間の4年間を通じて、計画的に取り組んでいきます。

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. つながりを生み出す | 「人材」の育成 |
| 2. つながりをはぐくむ | 「拠点・居場所」づくり |
| 3. つながりを広げる | 「情報」の発信 |

1 . 「人材」の育成

- (1) 小さい頃から生涯を通じた福祉教育の推進
- (2) 「福祉制度を知って安心生活講座(仮称)」のように、普段福祉に関心の低い市民も興味をもつことができるような講座を企画し、福祉に関心をもつ市民のすそ野の拡大と、地域福祉の担い手となる人材の育成
- (3) 地域福祉の担い手の活動を、専門的に支援するコーディネーターの研修の実施や、地域のことに精通した世話焼きさんの交流

2 . 「拠点・居場所」づくり

- (1) 地域の福祉団体が共有して活用できる拠点づくりとして、既存施設の有効活用、地域にある空き家の利用や家の間借など、現実的に拠点の設置可能な場所の検討ほか、必要な機能や運営の方法等の検討
- (2) 地域に暮らすさまざまな人が、それぞれ安心して気軽に集うことができる居場所づくりの検討

3 . 「情報」の発信

- (1) ライフステージにあわせた活動や福祉サービス情報を、定期的、継続的に提供する仕組みづくり
- (2) 外国人市民等にもわかりやすい表現や情報提供のあり方の検討